

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 上松保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	児童福祉法に基づき編成されている保育課程は、保育所保育指針の改定により、子ども自らが自主的に取り組めるように編成している。「子どもがワクワクする保育」をテーマに掲げ、子どもの発達過程や保育時間、地域性などを考慮されている。
					2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	
		3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。				
		4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。				
		5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。				
	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	10年前に建て替えられた園舎は、オール電化と冷暖房完備となっている。園舎の規模の割には狭い園庭は、年齢ごとに利用時間を分けるなどの工夫で適切な遊びの時間を確保している。		
		7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。				
		8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	保育の記録や日々の様子から子どもの発達過程などを把握し対応している。また、日案、週案に反映や、職員会での話し合いで、情報の共有に努めている。
			子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p>	「自分の事は自分でやる」をモットーに、手助けをしながら、見本を見せ、自分でとりくませ、見守り、そして認めるための声掛けが実施されていた。各自持参している水筒が、クラス毎にまとめておいてあり、自主的に水分補強している様子がうかがえた。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	
			<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p>	<p>園内のいたるところに、所狭しと素材が置いてあり、自由に制作活動が出来るように配慮されている。また、園内にある大きな木の株には、枝が出た折、上まで登る年中児、下から見上げる未満児と、異年齢が触れ合う空間となっている様子が確認された。近くの小学校への戸外活動により、地域の自然や人とのふれあいの機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p> <p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	今年度の0歳児受入は発生していないが、受入の体制は維持されている。
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですらうとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p>	教室の中には、保育士の手作りおもちゃが多く、子どもが喜びそうな工夫がなされている。壁面の子どもの作品展示も豊富で、暖かい雰囲気のある居室となっている。また、毎月のクラス便りや連絡ノートで保護者との連携を確実にしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを 図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組 や配慮がされている。</p>	
			3歳以上児の保育において、 養護と教育が一体的に展開さ れるよう適切な環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮 している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊び を中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環 境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しな がら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組 めるような環境を整え、保育士等が適切に関わってい る。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子ども の個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり 遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整 え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等につい て、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配 慮がされている。</p>	製作活動では、班で取り組むような場面も 提供されており、集団の中での自己表現や 友達と楽しみながらの活動を保育士が支援 していた。園庭が狭い事もあり、運動会は 近隣の上松小学校で行われており、幼保連 携の一環を担っている。
			障害のある子どもが安心して 生活できる環境を整備し、保 育の内容や方法に配慮してい る。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮してい る。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作 成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っ ている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにし ている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮して いる。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受 けている。</p>	障害を持つ子供には、個別の指導計画を策 定し、きめ細やかな保育を提供している。 また、毎年、外部の研修に参加して、知識 や力量の向上に努めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	
		長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	延長保育の担当保育士には、引継ぎを行い、保育の連続性を保っている。おやつは持参となっており、別室で食べるようにしている。
		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p>	近隣の上松小学校で行う園の運動会、小学校が実施する運動会や音楽会への参加を通じて、小学校生活への見通しを持てる機会が設けられている。また、保護者向けに就学前説明の機会が設けられている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	
		(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	「保健計画表」に基づき、計画的な健康診断などを実施している、乳幼児突然死症候群（SIDS）については、厚生労働省のガイドラインに基づく管理が実施されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p>79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	毎月の発育測定、心身状態や家庭、養護状況の把握など、全てにおいて丁寧に記録されている。また、保護者には、健康診断と歯科検診の結果が伝えられている。
			アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	「上松保育園食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、保護者からの「食物アレルギー調査票」にもとづき該当児童の対応方法を決定している。調理時と配膳時の識別管理も確実である。また、アレルギー対応は、他の子どもや保護者にも理解を得られるように説明を行っている。
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p>	食に関する経験が出来るように、教室内への本物の昆布やにぼし等の食材展示(だして何?)を行い、においや形の確認が出来るような工夫が行なわれている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)		a)	<p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	
				b)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p>	
			子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。			町内で唯一の保育園のため、栄養士や調理者との交流の機会も多く、献立の要望も直接的に反映されやすい体制となっている。また、町からの米の提供により、毎食ごはんの提供を行っており、毎月2～3回のおにぎりの日で家庭や地域の味を楽しんでいる。残食の記録は必要性が無いと判断され残されていないが、検食簿の結果を献立に反映している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)			103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	日常の連絡帳や送迎時のコミュニケーションで家庭とのコミュニケーションを行っている。また、「一日保育士体験」として、保護者が子どもと一日遊んだり、保育士の手伝いをする保育園での体験の機会を設けている。
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 112 相談内容を適切に記録している。 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	子育てに関する講演会を設けたりして、保護者とのコミュニケーションの機会を増やしている。また、必要に応じて、個別の相談を受け付けており、結果は職員会で共有されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2)	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	朝の視診、体力測定時の身体の視診を綿密に行う事や家庭訪問などで、発見予防に努めている。また、虐待権利侵害に関わる研修も受けている。虐待への対応手順は明確で理解されているが、文書化までには至っていない。
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	日案や週案の振り返りを通じて、自身の保育実践の振り返りを行っている。